

第117号議案

平成30年度 大分県一般会計補正予算（第3号）

平成30年度大分県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成30年11月26日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 県立芸術文化短期大学整備事業	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	千円 696,802
2 (公) 道路改良事業	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	450,000
3 (単) 交通安全事業	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	100,000
4 (単) 道路防災事業	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	230,000
5 (単) 身近な道改善事業	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	200,000

6	(単) 側溝整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	15,000
7	(単) 道路施設補修事業	平成30年度から 平成31年度まで	545,000
8	(公) 交通安全事業	平成30年度から 平成31年度まで	550,000
9	(公) 道路施設補修事業	平成30年度から 平成31年度まで	120,000
10	(単) 道路改良事業	平成30年度から 平成31年度まで	925,000
11	(単) 河川海岸改良事業	平成30年度から 平成31年度まで	400,000
12	(単) 緊急河床掘削事業	平成30年度から 平成31年度まで	400,000
13	(公) 広域河川改修事業	平成30年度から 平成31年度まで	230,000

(4)

14 河川関係受託事業	平成30年度から 平成31年度まで	80,000
15 (公) 地方港湾改修事業	平成30年度から 平成31年度まで	370,000
16 (公) 港湾改修統合事業	平成30年度から 平成31年度まで	50,000
17 (単) 砂防改修事業	平成30年度から 平成31年度まで	15,000
18 (単) 急傾斜地崩壊対策事業	平成30年度から 平成31年度まで	90,000
19 (公) 通常砂防事業	平成30年度から 平成31年度まで	60,000
20 (公) 火山砂防事業	平成30年度から 平成31年度まで	200,000
21 (公) 地すべり対策事業	平成30年度から 平成31年度まで	40,000

22 (公) 急傾斜地崩壊対策事業	平成30年度から 平成31年度まで	230,000
23 (公) 砂防施設緊急改築事業	平成30年度から 平成31年度まで	50,000
24 (公) 砂防事業調査費	平成30年度から 平成31年度まで	1,600,000

第118号議案

平成30年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成30年11月26日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 大分臨海工業地帯建設事業費			千円 353,000
	1 土地造成費		353,000
		6号地事業費	353,000

第119号議案

平成30年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成30年11月26日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 港湾施設整備事業費			千円 336,000
	1 港湾施設整備事業費		336,000
		港湾機能施設整備事業費	336,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
港湾機能施設整備事業	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	千円 400,000